

第3章 計画の基本的考え方

1. 基本理念

いきいき笑顔あふれる暮らしを支え合えるまち

本計画の上位計画である「第五次藤井寺市総合計画後期基本計画」においては、持続的な成長につなげていくための三つの重点戦略を設定しています。その一つとして「いきいき長寿プロジェクト」を掲げ、高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制強化に取り組んでいくこととしています。

本計画においては高齢者を取り巻く社会情勢の変化に適応しながら、この戦略を着実に推進すること、また本市ならではの強みをさらに伸ばしていくことを目指し、基本理念を「いきいき笑顔あふれる暮らしを支え合えるまち」と設定します。

介護保険の理念は、高齢者一人ひとりの有する能力に応じ自立した生活を営めるよう支援することです。いくつになっても、「自分のことはできる限り自分で続けていきたい」と願う気持ちを尊重し、身体の状態や認知症の有無に関わらず、その人らしくいきいきと日常生活を続けられ、本人と周囲の人が笑顔でいられるという理想像を本市は「いきいき笑顔」と表現し、その笑顔あふれる暮らしを支援していきたいと願っています。

また、一人ひとりの「いきいき笑顔」を実現するにあたっての考え方として、地域包括ケアシステムを構成する高齢者自身や医療・介護・福祉関係者、地域住民等のすべてが主体として参画し、支え合って体制をつくっていく、という目線で第8期の高齢者保健福祉及び介護保険事業を推進していくことを目指し、「支え合えるまち」を理念として掲げます。

2. 基本目標

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心として、地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくりや自立支援、介護予防・重度化防止の取組、日常生活支援体制や見守り体制の充実等を推進します。また、将来を見据えて、在宅医療^{※注}・介護連携や介護を支える人的基盤の強化等、地域包括ケアシステムの深化に取り組みます。

基本目標2 健康づくりと生きがいの推進

高齢者が健康を維持し、元気に社会参加することが介護予防や支え合う地域づくりにつながることから、高齢者の健康づくりや生活習慣病予防を推進していくとともに、地域における活動の場や学習・就労機会の確保に努め、生きがいの推進と社会参加の支援を行います。

基本目標3 高齢者の自己決定を支える体制づくりの推進

高齢者の尊厳や権利が守られ自分らしく生活し続けられるよう、虐待の防止・早期発見に関する取組や「認知症施策推進大綱」に基づいた予防と共生を軸とした認知症施策の推進、成年後見制度の利用支援等、高齢者の権利擁護を推進します。

基本目標4 介護保険サービスと在宅サービスの充実

介護が必要になった場合でも、一人ひとりの状況に応じて必要なサービスが身近な地域で受けられるよう、介護保険サービスに関する情報提供や相談支援、提供体制等の充実にも努めるとともに、今後、さらに高齢者が増加していく状況においても介護保険制度が持続していけるよう介護給付の適正化に取り組みます。また、在宅福祉サービスの実施による高齢者の支援を推進します。

3. 施策体系

基本理念…いきいき笑顔あふれる暮らしを支え合えるまち	基本目標 1 地域包括ケアシステムの 深化	1 - 1. 地域共生社会の実現に向けて
		1 - 2. 地域包括支援センターの機能強化
		1 - 3. 地域ケア会議の推進
		1 - 4. 医療・介護連携の推進
		1 - 5. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
		1 - 6. 地域における生活支援体制の整備
		1 - 7. 地域における見守り体制の強化
		1 - 8. 人材の確保及び資質の向上
		1 - 9. 住まいの安定的な確保
		1 - 10. 高齢者福祉への理解促進
		1 - 11. 感染症対策の充実
基本目標 2 健康づくりと 生きがいづくりの推進	2 - 1. 健康づくり・生活習慣病予防の推進	
	2 - 2. 生きがい活動と社会参加の促進	
基本目標 3 高齢者の自己決定を 支える体制づくり の推進	3 - 1. 高齢者虐待防止の推進	
	3 - 2. 認知症施策の推進	
	3 - 3. 権利擁護の推進	
	3 - 4. 高齢者にやさしいまちづくりの推進	
基本目標 4 介護保険サービスと 在宅サービスの充実	4 - 1. 介護保険サービスの充実・強化	
	4 - 2. 地域密着型サービス等の充実・強化	
	4 - 3. 適正な介護給付の推進	
	4 - 4. 利用者本位のサービス提供の推進	
	4 - 5. 在宅福祉サービスの推進	
	4 - 6. 介護に取り組む家族等への支援の充実	